

## 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターについて

## ○ 変更概要

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談について、緊急事態宣言や緊急経済対策（30万円の給付措置）により、相談件数が急激に増加していることからコールセンター受付時間を次のとおり延長します。

	変更前	変更後
受付時間	平日 午前9時～午後5時	平日 午前9時～午後8時
実施体制	2交代制 (9時～13時、13時～17時)	3交代制 (9時～13時、13時～17時、17時～20時)

## ○ 適用開始日

4月8日（水）

## ○ コールセンター概要

設置場所：危機管理監室前

電話番号：072-655-2750 内線：3977、3978、3979

受付：平日 午前9時～午後8時

## &lt;参考&gt;

## ○ 現状（直近の相談件数）

月 日	4/1（水）	4/2（木）	4/3（金）	4/6（月）	4/7（火）
相談件数	37件	28件	37件	63件	65件
主な内容	相談者の体調不良	相談者の体調不良	感染症全般	相談者の体調不良	給付金等支援情報

## ○ 他市コールセンターの設置状況

吹田市：平日9：00～17：30（単独）

摂津市：平日9：00～17：15（単独）

枚方市：平日9：00～17：30（単独）

豊中市：平日9：00～17：15（保健所）

（コールセンターと帰国者・接触者相談センターを兼ねている）

高槻市：平日8：45～17：15（保健所）

（コールセンターと帰国者・接触者相談センターを兼ねている）

大阪府：土日祝含む9：00～18：00